第2回「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」議事要旨

日 時: 平成30年3月20日(火)午後1時30分~午後2時

場 所: 東京証券会館5階 第1会議室

次 第

1. 下部分科会における検討状況について

- 2.「SDGs 宣言」について
- 3. その他

議事

1. 下部分科会における検討状況について

事務局より、資料1に基づき、本懇談会の下部機関である「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」、「働き方改革そして女性活躍支援分科会」及び「社会的弱者への教育支援に関する分科会」における検討状況について説明が行われた。

2.「SDGs 宣言」について

事務局より、資料2に基づき、本協会として行う「SDGs 宣言」について説明が行われ、 了承を得た。また、ゲストとして参加いただいた国連広報センター 根本かおる所長より、 「SDGs 宣言」についての所感が述べられた。

○主な意見

- ・「働き方改革そして女性活躍支援分科会」の検討においては今後の技術革新の影響を加味するべきではないか。例えば、ロボティクス導入により通常事務の 20%ほどが無くなるかもしれない、AIの発達によって米国では 47%の仕事がなくなるかもしれないと言われている。今の働き方だけを前提にするのではなく、このような技術革新と我々の仕事との関わりについてもう少し議論されるべきではないか。
- ⇒確かに、技術革新もまた SDGs の目標に組み込まれているものである。まずは現状の働き 方を前提として進めさせていただいた上で、技術革新が証券業界の働き方に与えるイン パクトについては次の検討段階において踏まえさせていただきたい。(鈴木座長)
- ・「社会的弱者への教育支援に関する分科会」に関して、一番の社会的弱者は子供であり、 特に子供の虐待問題は重大なことと考えており、個人としても会社としても支援してき た。業界としても虐待問題をスペシフィックに取り上げる必要があるのではないか。こ れは教育支援を超えた課題であり、証券業界として虐待問題に対して立ち上がることは

国際的にもインパクトを与えると思っている。「SDGs 宣言」は幅広い範囲にわたっており 焦点ぼけすることが懸念されるので、具体的な取り組みとして検討いただきたい。

- ⇒ご指摘のとおり、「SDGs 宣言」は幅広い内容となっており、また宣言すること自体は誰にでも出来るが、何をするかという中身が重要である。具体的な取組みについては引き続き下部機関である各分科会で詰めていく予定であり、細かい内容については宣言とは別枠で発表等させていただきたい。(鈴木座長)
- ⇒「社会的弱者への教育支援に関する分科会」の支援対象として、社会的養護下にある子供も含まれる。いただいたご意見を本分科会でもご紹介させていただき、具体的方策の検討等において取り入れて参りたい。(事務局)
- ・「SDGs 宣言」の内容について証券業協会としてどのように取り上げるのか。1番目(貧困、飢餓をなくし地球環境を守る取組み)は証券業界ならではの課題として分かりやすいが、2番目(働き方改革そして女性活躍支援を図る取組み)や3番目(社会的弱者への教育支援に関する取組み)については一般的・社会的なものとして整理するのか。考え方・進め方のベースを伺いたい。
- ⇒2番目(働き方改革そして女性活躍支援を図る取組み)については、2つの考えがあり、まずは証券業協会自体の働き方改革、そして、業界としての働き方改革である。働き方改革について各社の取組みは様々であろうが、証券業界として、他業界よりも遥かに高いレベルに持っていきたいところである。3番目(社会的弱者への教育支援に関する取組み)については分科会でも指摘があり、個社で既に取り組んでいる会員があるなかで業界として取組む意義が問われた。個社の取組みがある一方で、会員は260社を超えている。業界を挙げて取り組んでいるという点を対外的にアピールして参りたいと考えており、是非ご理解いただきたい。(鈴木座長)
- ⇒3番目(社会的弱者への教育支援に関する取組み)については、支援の方策として、証券会社ならではの支援も考えられる。我々は子供の支援については詳しくないため、今後NPO法人等との連携を検討していきたいが、NPO法人でもガバナンスの整備や資金調達といった部分で課題を抱えており、そういった部分で証券業界としての知見を活かすことも考えられる。(事務局)
- ・「SDGs 宣言」を出すタイミングや採択の位置づけについて確認させていただきたい。SDGs 推進へ向けた取組みについては、鈴木会長の強いリーダーシップのもと、証券業界は他業界に比べ一周、二周も早く進んでいると思っている。 3分科会において検討中の具体的方策について、その方向性だけでも併せて公表いただけると効果的であるし、世間に対するアピール、会員への訴求力も高まるので、是非ご検討いただきたい。また、分科会等の委員に就任している会員はごく一部である。他の会員にも趣旨や具体的方策がよく共有されるように、業界を挙げて取り組んでいくというコンセンサス作りについてもご考慮いただきたい。
- ⇒公表タイミングについては、本懇談会でご了承いただければ、証券戦略会議及び理事会

へご報告したのち、速やかに公表させていただく予定である。また、公表方法や分科会 等の委員以外の会員への周知方法等については、ご意見を踏まえ検討させていただく。 (鈴木座長)

- ・「社会的弱者への教育支援に関する分科会」の検討テーマについて、教育無償化など政策 のカバー範囲から抜け落ちているものという点で対象の絞り方は素晴らしいと思う。日 証協のような団体が取り組むことは、社会的課題に取り組んでいる各種団体にとって力 強い応援となる。金銭的な支援だけではなく、地域に根ざした活動など支援の可能性は 多岐にわたると考えられる。
- ・「働き方改革そして女性活躍支援分科会」に関して、現在、コーポレートガバナンス・コードを改定し、女性役員の比率向上を促すような動きもある。女性役員比率の上昇は ESG 投資を呼び込む、会社を強くするという点でも役立つので、対外的にも伝達いただきたい。

⇒いただいたご意見を踏まえ、検討して参りたい。(事務局)

3. その他

事務局より、資料3に基づき、SDGs に関する平成30年度事業計画について説明が行われた。

以 上

本件に関するお問い合わせ先: SDG s推進室(03-3667-8478) 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更される可能性があります。